

証券コード 4025
平成26年 3月12日

株 主 各 位

兵庫県加古川市別府町緑町2番地

多木化学株式会社

代表取締役社長 多 木 隆 元

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月26日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年3月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県加古川市別府町東町174番地
多木浜洋館 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第95期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takichem.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策に対する期待感から、景気は緩やかに回復しつつあるものの、対外経済環境をめぐる不確実性もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは平成24年1月から推進している「第10次中期3カ年経営計画」(ステージアップ2014)に基づいて、収益力の強化と経費削減に努めたこと等により、当連結会計年度の売上高は341億31百万円(前期比2.6%増)、営業利益は21億92百万円(前期比12.1%増)、経常利益は23億22百万円(前期比14.5%増)、当期純利益は14億20百万円(前期比7.8%増)となりました。

《事業の種類別売上高》

事業区分	売上高(百万円)
アグリ事業	10,223
化学品事業	12,413
建材事業	3,222
石油・ガス事業	3,643
不動産事業	1,687
運輸事業	2,941
合計	34,131

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4億77百万円でありましたが、主に本社工場等生産設備の維持更新や研究開発用機器の購入等であり、特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行及び社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度 第 92 期	平成23年度 第 93 期	平成24年度 第 94 期	平成25年度 第 95 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	31,921	33,240	33,252	34,131
経 常 利 益 (百万円)	1,880	2,416	2,027	2,322
当 期 純 利 益 (百万円)	1,025	1,509	1,318	1,420
1株当たり当期純利益 (円)	47.35	70.09	61.50	65.77
総 資 産 (百万円)	33,387	35,911	35,305	37,107
純 資 産 (百万円)	16,149	16,370	17,800	20,458
1株当たり純資産額 (円)	701.77	745.51	812.22	934.27

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況 (平成25年12月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
しき島商事株式会社	90百万円	100.0%	石油、LPガスの売買
多木建材株式会社	90百万円	90.1%	石こうボードの製造・販売
多木商事株式会社	45百万円	96.1%	海上、陸上輸送

10. 対処すべき課題

(1) 収益事業基盤の強化

既存事業においては、販売力を強化するとともに生産性の向上とコスト削減により収益基盤の強化を図ります。また、収益伸長商品の販売供給体制を強化するとともに、海外展開やシナジー効果が期待できる事業提携並びにM&Aを押し進めてまいります。

アグリ事業は、販売網の拡充や被覆配合肥料等の高機能商品の拡販に努めてまいります。化学製品事業は、顧客ニーズに即した提案型営業により水処理薬剤や機能性材料の拡販に努めてまいります。建材事業は、一層のコスト削減を進めてまいります。石油・ガス事業は、地域に密着したサービスを提供するとともに、事業の効率化を進めてまいります。不動産事業は、魅力あるショッピングセンターを構築し、集客力強化を図ります。運輸事業は、事業の維持拡大を進めてまいります。

(2) 成長事業基盤の構築と新商品の創出

成長が期待できる医療用材料、コラーゲン材料、各種酸化ナノ材料等の開発を重点的に行うとともに研究開発体制の強化により早期に成長事業基盤の構築を図ります。また、産官学連携による先端材料開発や共同研究を押し進め、次期成長事業の基となる新商品の創出を図ってまいります。

(3) 経営基盤の向上

効率的な資金運用による財務体質の強化やグループシナジーの創出を図ることにより確固たる財務基盤の構築を図ってまいります。また、活力ある人材の育成と職場環境づくりを進めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、内部統制管理体制のもとコンプライアンスやリスク管理等の徹底を図ってまいります。

経営の基本方針である企業の継続的発展と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主各位におかれましては、何卒変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

11. 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

- (1) 肥料、化学品及び石こうボードの製造・販売
- (2) 石油、LPガスの売買
- (3) 不動産の賃貸
- (4) 海上、陸上輸送

12. 主要な営業所及び工場（平成25年12月31日現在）

(1) 当社

本 社	兵庫県加古川市
支 店	東京都中央区
営 業 所	仙台市、東京都中央区、名古屋市、大阪市、兵庫県加古川市、北九州市
工 場	兵庫県加古郡播磨町、千葉縣市原市、北九州市
研 究 所	兵庫県加古川市
商業施設	兵庫県加古川市

(2) 子会社

しき島商事株式会社	兵庫県加古川市
多木建材株式会社	兵庫県加古川市
多木商事株式会社	兵庫県加古川市

13. 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減数
579名	6名増

(注) 上記の使用人数には臨時雇用者は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	330百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	151百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 76,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,646,924株
- (3) 株主数 2,476名
- (4) 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
日本興亜損害保険株式会社	1,161千株	5.37%
株式会社三井住友銀行	849	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	838	3.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	743	3.44
株式会社中国銀行	716	3.31
有限会社フォレスト企画	669	3.10
株式会社百十四銀行	594	2.75
日本マタイ株式会社	558	2.58
三菱商事株式会社	526	2.44
株式会社イトーヨーカ堂	500	2.31
住友商事株式会社	500	2.31

(注) 1. 当社は、自己株式(2,044,558株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態（平成25年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状態
*取締役社長	多 木 隆 元	
*専務取締役	長 濱 繁 夫	本社工場・資材部・物流部担当
*専務取締役	多 木 隆 成	経理部・不動産事業部担当
常務取締役	山 本 伸	研究開発本部担当
常務取締役	野 上 康 司	肥料営業部担当
常務取締役	前 田 治 彦	総務人事部担当
取 締 役	木 岡 孝 史	多木商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	西 本 均	化学品営業部担当
取 締 役	伏 野 哲 夫	経営企画部担当
取 締 役	安 東 誠	本社工場長 多木建材株式会社代表取締役社長
○取 締 役	西 倉 宏	技術部統括マネージャー
○取 締 役	松 井 重 憲	化学品製造部統括マネージャー
常 勤 監 査 役	山 本 正 春	
監 査 役	阪 口 誠	中之島シティ法律事務所代表 株式会社山善社外監査役 モリテックスチール株式会社社外監査役
監 査 役	昭 野 聡 一	
○監 査 役	岩 崎 和 文	岩崎公認会計士税理士事務所所長 株式会社増田製粉所社外監査役
○監 査 役	吉 森 彰 宣	

(注) 1. *印は代表取締役であります。

2. ○印は平成25年3月28日開催の第94回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。

3. 取締役久保野幹男、取締役畑繁喜、監査役足達彊司、監査役是川武士の4氏は任期満了により、平成25年3月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
前 田 治 彦	取 締 役 総務人事部担当	常 務 取 締 役 総務人事部担当	平成25年3月28日

5. 監査役阪口誠、岩崎和文、吉森彰宣の3氏は、社外監査役であります。
6. 監査役岩崎和文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、監査役吉森彰宣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員 (名)	報 酬 等 の 総 額 (百 万 円)
取 締 役	14	177
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (5)	31 (13)
合 計 (うち社外役員)	21 (5)	208 (13)

- (注) 1. 平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の対象人員及び報酬等の総額には、平成25年3月28日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。
 3. 監査役の対象人員及び報酬等の総額には、平成25年3月28日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名分を含んでおります。
 4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 5. 当事業年度に係る取締役12名に対する賞与につきましては、役員賞与引当金繰入額として費用処理した22百万円を報酬等の総額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の状況	当 社 と の 関 係
社外監査役	阪口 誠	中之島シティ法律事務所	代 表	当社顧問弁護士所属先
		株 式 会 社 山 善	社外監査役	特別の関係はありません
		モリテックスチール株式会社	社外監査役	特別の関係はありません
社外監査役	岩崎和文	岩崎公認会計士税理士事務所	所 長	特別の関係はありません
		株式会社増田製粉所	社外監査役	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	阪口 誠	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回に、また監査役会14回のうち12回に出席いたしました。 弁護士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	岩崎和文	就任後に開催した取締役会10回の全てに、また監査役会10回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	吉森彰宣	就任後に開催した取締役会10回の全てに、また監査役会10回の全てに出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅲ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性かつ公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えております。以下の「内部統制システム」を構築し、経営環境の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令及び定款並びに取締役会規則、監査役会規則に則り、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を置いております。
- (2) 取締役会は、取締役が法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守するとともに、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に則り、適切に内部統制システムを整備・運用しているかを監督しております。
- (3) 取締役は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、他の執行部門とは独立した内部統制部門を設置するとともに重要な損失の危険のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講じております。
- (4) 当社は、「多木化学グループ行動憲章」を制定し、遵法意識の徹底と健全な企業風土の改革に努めております。
- (5) 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- (6) 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合、公益通報を受ける社内通報窓口を設置して、早期発見と自浄機能の強化に努めております。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を法令並びに社内規程に則り、適切に保存・管理を行っております。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、危機管理委員会を設置して、経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定し、危機管理体制を整備しております。
- (2) 当社は、各種専門委員会または所管部門において、業務執行部門の個別リスク及び諸施策を検討してリスク管理を行っております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営方針及び経営目標並びに経営計画を定め、予算管理制度のもとITを活用した情報システムにより、それらの進捗を管理しております。
- (2) 当社は、取締役、監査役、業務執行部門長及び子会社社長が出席する業務執行報告会議を原則月2回開催し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。
- (3) 当社は、組織規程、職務権限規程及び事務掌程等により、業務執行に関する責任と権限を明確にし、適正かつ効率的な事業運営を行っております。

6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を定めるとともに、業務執行報告会議で企業集団の経営戦略の共有化に努めております。
- (2) 当社は、当社の子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、当社の子会社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- (3) 当社の監査役及び内部統制部門は、子会社の監査役等と緊密な連携を保ち、子会社も含めた内部監査の方針及び内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から補助すべき使用人の要請がある場合には、他の執行部門とは独立した内部統制部門が補助することにしております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び従業員は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行うこととしております。
- (2) 取締役は、内部統制部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について報告を行うこととしております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、監査が実効的に行われることを確保しております。
- (2) 取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換しております。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制基本方針」に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価しております。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「多木化学グループ行動憲章」のカードを作成し、全役職員に配布、徹底しております。反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともにこれを当社ホームページにも掲載しております。また、平素より警察関係機関等から情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,659	流 動 負 債	8,409
現金及び預金	1,477	支払手形及び買掛金	5,097
受取手形及び売掛金	10,075	短期借入金	687
たな卸資産	4,936	1年以内に返済予定の長期借入金	123
繰延税金資産	72	未払金	1,267
その他	132	未払法人税等	458
貸倒引当金	△34	未払消費税等	56
固 定 資 産	20,448	繰延税金負債	2
有形固定資産	12,701	賞与引当金	39
建物及び構築物	5,517	役員賞与引当金	22
機械装置及び運搬具	1,019	その他の他	656
工具器具及び備品	119	固 定 負 債	8,240
土地	5,995	長期借入金	892
リース資産	15	繰延税金負債	1,355
建設仮勘定	33	退職給付引当金	2,677
無形固定資産	344	預り保証金	3,093
のれん	302	その他の他	221
ソフトウェア	24	負 債 合 計	16,649
水道施設利用権等	17	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	7,401	株 主 資 本	17,704
投資有価証券	7,153	資 本 金	2,147
繰延税金資産	87	資 本 剰 余 金	1,221
その他	322	利 益 剰 余 金	15,082
貸倒引当金	△160	自 己 株 式	△746
資 産 合 計	37,107	その他の包括利益累計額	2,477
		その他有価証券評価差額金	2,477
		少 数 株 主 持 分	275
		純 資 産 合 計	20,458
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,107

連結損益計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		34,131
売上原価		26,017
売上総利益		8,114
販売費及び一般管理費		5,922
営業利益		2,192
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	151	
その他	86	240
営業外費用		
支払利息	36	
固定資産除却損	53	
その他	21	110
経常利益		2,322
特別利益		
たな卸資産受贈益	30	30
特別損失		
減損損失	19	19
税金等調整前当期純利益		2,333
法人税、住民税及び事業税	907	
法人税等調整額	△12	895
少数株主損益調整前当期純利益		1,438
少数株主利益		17
当期純利益		1,420

連結株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年1月1日 残高	2,147	1,221	13,898	△745	16,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△237		△237
当期純利益			1,420		1,420
自己株式の取得				△1	△1
少数株主利益					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,183	△1	1,181
平成25年12月31日 残高	2,147	1,221	15,082	△746	17,704

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年1月1日 残高	1,024	1,024	252	17,800
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△0	△237
当期純利益				1,420
自己株式の取得				△1
少数株主利益			17	17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,453	1,453	5	1,458
連結会計年度中の変動額合計	1,453	1,453	23	2,658
平成25年12月31日 残高	2,477	2,477	275	20,458

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数	8社
・連結子会社の名称	しき島商事株式会社 多木建材株式会社 多木商事株式会社 多木物産株式会社 大成肥料株式会社 東西肥料株式会社 別府鉄道株式会社 多木物流株式会社

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	多木興業株式会社
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社（多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他）は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社の数 0社

②持分法適用の関連会社の数 0社

③持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社（多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他）及び関連会社（韓国多起化学(株)他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
--------------	---

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、多木商事(株)及び多木物流(株)の決算日は10月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、販売用不動産については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後（一部の連結子会社は平成24年11月1日以後）に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が14百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社（一部の連結子会社を除く）は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、除いた一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
当社及び連結子会社において、退職金制度改訂に伴い発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,408百万円
土地	897
投資有価証券	1,937
合計	4,243

上記物件は、買掛金13百万円、短期借入金580百万円、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）981百万円、預り保証金（1年以内に返還予定分を含む）159百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,308百万円

(3) 偶発債務

債務保証の金額は次のとおりであります。

・ティーエスアグロ(株)（金融機関からの借入債務） 29百万円

(4) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形 260百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,646千株	－千株	－千株	23,646千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,042千株	1千株	－千株	2,044千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加分 1千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成25年3月28日開催の第94回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 237,645,804円
- ・ 1株当たり配当金額 11円
- ・ 基準日 平成24年12月31日
- ・ 効力発生日 平成25年3月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年3月27日開催予定の第95回定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 280,830,758円
- ・ 1株当たり配当金額 13円
- ・ 基準日 平成25年12月31日
- ・ 効力発生日 平成26年3月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金は短期及び長期で借入を行っておりますが、一部の長期借入金については、変動金利であり金利変動のリスクがあります。預り保証金は、主に建設協力金及び取引保証金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,477百万円	1,477百万円	－百万円
②受取手形及び売掛金	10,075	10,075	－
③投資有価証券 その他有価証券	6,650	6,650	－
資産計	18,203	18,203	－
④支払手形及び買掛金	5,097	5,097	－
⑤短期借入金	687	687	－
⑥未払金	1,267	1,267	－
⑦長期借入金(*1)	1,016	1,018	1
⑧預り保証金(*2)	241	244	3
負債計	8,308	8,314	5

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧預り保証金

預り保証金のうち、建設協力金等の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額502百万円）は、市場価格がないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

預り保証金のうち、取引保証金等（連結貸借対照表計上額2,868百万円）は、返還の時期が決まっていないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「⑧預り保証金」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に兵庫県加古川市において、賃貸用の商業ビル（土地を含む）及び工場用地などを有しております。平成25年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は999百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,539百万円	△264百万円	6,274百万円	14,662百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は建物及び構築物の取得による増加（23百万円）であり、主な減少額は減価償却費（263百万円）及び減損損失（19百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額であります。その他の物件については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 934円27銭
- (2) 1株当たり当期純利益 65円77銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,125	流動負債	8,079
現金及び預金	930	買掛金	3,942
受取手形	1,458	短期借入金	2,021
売掛金	6,114	1年以内に返済予定の長期借入金	73
製品・半製品	2,729	未払金	1,073
原材料・貯蔵品	1,544	未払法人税等	368
販売用不動産	46	預り金	358
仕掛品	301	役員賞与引当金	22
前払費用	18	その他の	219
繰延税金資産	47	固定負債	6,268
短期貸付金	789	長期借入金	121
その他の	156	繰延税金負債	860
貸倒引当金	△11	退職給付引当金	2,299
固定資産	17,566	預り保証金	2,796
有形固定資産	8,314	その他の	190
建築物	4,037	負債合計	14,348
構築物	363	(純資産の部)	
機械及び装置	836	株主資本	14,969
車両・工具器具備品	114	資本金	2,147
土地	2,928	資本剰余金	1,217
建設仮勘定	33	資本準備金	1,217
無形固定資産	34	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	21	利益剰余金	12,495
水道施設利用権等	13	利益準備金	368
投資その他の資産	9,217	その他利益剰余金	12,126
投資有価証券	6,233	固定資産圧縮積立金	957
関係会社株式	2,862	特別償却準備金	1
長期前払費用	1	配当平均積立金	300
入会金	81	別途積立金	5,337
その他の	188	繰越利益剰余金	5,530
貸倒引当金	△150	自己株式	△890
資産合計	31,691	評価・換算差額等	2,373
		その他有価証券評価差額金	2,373
		純資産合計	17,343
		負債・純資産合計	31,691

損 益 計 算 書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		23,710
売 上 原 価		17,643
売 上 総 利 益		6,067
販売費及び一般管理費		4,340
営 業 利 益		1,726
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	149	
関 係 会 社 業 務 受 託 料	22	
そ の 他	83	263
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31	
売 上 割 引	1	
固 定 資 産 除 却 損	48	
そ の 他	18	100
経 常 利 益		1,890
特 別 損 失		
減 損 損 失	14	14
税 引 前 当 期 純 利 益		1,875
法人税、住民税及び事業税	703	
法 人 税 等 調 整 額	△22	680
当 期 純 利 益		1,195

株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 資 本	他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	その他利益剰余金		
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	配 当 平 均 積 立 金
平成25年1月1日 残高	2,147	1,217	0	1,217	368	980	2	300	
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△23			
特別償却準備金の取崩							△1		
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△23	△1	－	
平成25年12月31日 残高	2,147	1,217	0	1,217	368	957	1	300	

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成25年1月1日 残高	5,337	4,548	11,537	△889	14,013	1,049	1,049	15,062
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		23	－		－			－
特別償却準備金の取崩		1	－		－			－
剰余金の配当		△237	△237		△237			△237
当期純利益		1,195	1,195		1,195			1,195
自己株式の取得				△1	△1			△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						1,324	1,324	1,324
事業年度中の変動額合計	－	982	957	△1	956	1,324	1,324	2,281
平成25年12月31日 残高	5,337	5,530	12,495	△890	14,969	2,373	2,373	17,343

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、販売用不動産については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

機械及び装置 7～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が13百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職金制度改訂に伴い発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	749百万円
土地	188
投資有価証券	1,913
合計	2,852

上記物件は、短期借入金530百万円、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）195百万円、預り保証金（1年以内に返還予定分を含む）159百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,349百万円

(3) 偶発債務

債務保証の金額は次のとおりであります。

・ティーエスアグロ㈱（金融機関からの借入債務）	29百万円
・しき島商事㈱（仕入債務）	98百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

・短期金銭債権	1,552百万円
・短期金銭債務	1,676百万円

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	246百万円
------	--------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	2,262百万円
仕入高	1,099百万円
販売費及び一般管理費	166百万円
営業取引以外の取引高	129百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
北海道天塩郡	遊休地	土地	14百万円
計			14百万円

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに、グルーピングを行っております。ただし、不動産事業については物件単位で、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っており、事業の用に供していない上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産の回収可能価額は近隣の取引事例等を勘案し、合理的な見積りに基づき算定した正味売却価額により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,042千株	1千株	一千株	2,044千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金及び役員退職金	885百万円
たな卸資産	14
投資有価証券	104
その他	166
繰延税金資産小計	1,170
評価性引当金	△235
繰延税金資産合計	935
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△531
その他有価証券評価差額金	△1,212
その他	△4
繰延税金負債合計	△1,748
繰延税金負債の純額	△813

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
住民税均等割	0.6
研究開発減税等の特別税額控除	△2.0
評価性引当金の増減	0.1
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	33百万円
1年超	266
合計	299

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	617百万円
1年超	2,757
合計	3,375

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)フォレスト企画 (注)3	兵庫県 加古川市	12	不動産賃貸業	(被所有) 直接 3.1	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注)2	36 -	投資その 他の資産 「その他」	49

(注) 1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の事務所に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。

3. 当社代表取締役社長多木隆元とその近親者が100%出資しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 802円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円33銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

多木化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬	申	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	裕三	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、多木化学株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

多木化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬	申	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	裕三	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多木化学株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年2月17日

多木化学株式会社	監査役会				
常勤監査役	山本	正	春	⑩	
社外監査役	阪口		誠	⑩	
監査役	昭野	聡	一	⑩	
社外監査役	岩崎	和	文	⑩	
社外監査役	吉森	彰	宣	⑩	

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、企業の継続的発展と企業価値の向上を図るため、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも配分いたしたいと存じます。

第95期の期末配当につきましては、当社株式が平成25年7月16日をもちまして東京証券取引所市場第一部に上場となったことから、これまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表するため、1株当たり11円の普通配当に2円の記念配当を加え、13円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は280,830,758円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役長濱繁夫、野上康司、前田治彦、木岡孝史の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役山本伸氏は辞任されますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	の が み や す し 野 上 康 司 (昭和27年12月14日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 当社肥料営業部統括マネージャー 平成20年3月 当社取締役肥料営業部統括マネージャー 平成23年3月 当社取締役肥料営業部担当 平成24年3月 当社常務取締役肥料営業部担当 (現在に至る)	13,000株
2	ま え だ は る ひ こ 前 田 治 彦 (昭和28年1月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成20年1月 当社総務人事部統括マネージャー 平成20年3月 当社取締役総務人事部統括マネージャー 平成23年3月 当社取締役総務人事部担当 平成25年3月 当社常務取締役総務人事部担当 (現在に至る)	10,000株
3	き お か た か し 木 岡 孝 史 (昭和25年7月16日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社開発部長 平成16年3月 当社取締役開発部長 平成17年3月 当社取締役工業薬品営業部、 精密化学品営業部担当 平成21年3月 当社常務取締役工業薬品営業部、 精密化学品営業部担当 平成23年3月 当社取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 多木商事株式会社代表取締役社長	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	かき お とし ひこ ※ 垣 尾 寿 彦 (昭和31年7月2日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社化学品製造部統括マネージャー 平成23年4月 当社研究所統括マネージャー (現在に至る)	1,000株
5	にし むら みつ ひろ ※ 西 村 光 裕 (昭和33年4月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 当社不動産事業部統括マネージャー (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役昭野聡一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者山本伸氏は、監査役昭野聡一氏の補欠として選任するものであり、その任期は当社定款の定めにより、監査役昭野聡一氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
やま もと しん ※ 山 本 伸 (昭和24年9月2日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社研究所統括マネージャー 平成19年3月 当社取締役研究所統括マネージャー 平成23年3月 当社常務取締役研究開発本部担当 (現在に至る)	12,000株

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

(兵庫県加古川市別府町東町174番地)
(多木浜洋館)

